

# 令和8年度 中堅教諭等資質向上研修(東濃教育事務所研)実施要項

## 1 ねらい

- ・活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

## 2 主催

- ・岐阜県教育委員会（東濃教育事務所）

## 3 対象

- ・原則、教職経験が満11年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員

## 4 期日

- ・令和8年7月8日（水）13:30～（受付13:10～）

## 5 会場

- ・恵那総合庁舎 5階 大会議室、5A会議室

## 6 講師

- ・東濃教育事務所担当主事

## 7 内容等

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講話「ミドルリーダーに期待すること」</li> <li>○演習「資質向上に関する指標を踏まえた演習」             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教諭（ミドルリーダー）として、必要な資質・能力を発揮できるよう、経営・分掌についての演習を行い、グループで意見を交流する。</li> </ul> </li> <li>○研修「自己研修課題を踏まえた教科指導における研修」             <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月から12月に行う実践案を検討し、指導計画、単位時間の指導過程について、教科等別グループで交流し、指導主事の助言も受ける。</li> </ul> </li> </ul>
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係する教科・領域の教科書、学習指導要領解説資料等</li> <li>○9月から12月に実践する「実践案」             <ul style="list-style-type: none"> <li>※事前に提出したものを印刷して持参（最大5部。教科等のグループの人数で異なる。）</li> <li>※児童生徒の実態、指導計画、指導過程の資料等を含んだもので様式や項目は自由（A4判両面印刷）</li> <li>※その学習において、児童生徒に付けたい力（付いた力）、それを意図した指導の具体を明確かつ端的に話せるようにしておく。</li> </ul> </li> </ul>
提出	<p>【実践案の提出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は、令和8年6月10日（水）までに、所管する市教育委員会に電子媒体で提出</li> <li>・市教育委員会は、令和8年6月17日（水）までに、東濃教育事務所に電子媒体で提出</li> </ul> <p>【実践レポートの提出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践の成果と課題、自己研修課題を踏まえた教科指導について振り返り、今後の方向性を明らかにして記述する。（A4判1～2枚）</li> <li>※レポート枠は「東濃教育事務所HP（5.各種研修・実施要項）」よりダウンロードする。</li> <li>※実践レポートは中堅教諭等資質向上研修の報告書と一緒に令和9年1月15日（金）までに所管する市教育委員会に電子媒体で提出する（ファイルは別）。提出の仕方は市教育委員会の指示に従う。</li> <li>・市教育委員会は、実践レポートを令和9年1月29日（金）までに東濃教育事務所に電子媒体で提出する。</li> </ul>

## 8 備考

- ・本研修は、「講座番号102000中堅教諭等資質向上研修（小・義）」「講座番号102100中堅教諭等資質向上研修（中・義）」の中の、東濃教育事務所が実施する研修である。
- ・実践案及び実践レポートの作成にあたっては、教科の場合は専門教科を原則とする。
- ・中堅教諭等資質向上研修計画書、報告書、自己評価票等については、教員研修申込システムからダウンロードして作成し、所属校の管理職の指導を受けて、市教育委員会を通して東濃教育事務所へ提出する。報告期限についても教員研修申込システムで確認する。